

# 資料編

## 耐震診断義務付け対象建築物

○要安全確認計画記載建築物（法第7条）

（令和3年3月末現在）

No.	建築物の名称	建築物の位置	災害時の用途	建築物の用途
1	堀江中学校	富士見2-19-1	避難所	中学校
2	北部小学校	北栄3-20-1	避難所	小学校
	北西棟（既存棟）			
	東南棟（増築棟）			
3	浦安中学校	海楽2-36-1	避難所	中学校
4	浦安小学校	猫実4-9-1	避難所	小学校
	北西棟（既存棟）			
	東南棟（増築棟）			
5	東小学校	猫実1-11-1	避難所	小学校
6	南小学校	堀江5-4-1	避難所	小学校
	北西棟（既存左棟）			
	北西棟（既存中棟）			
	北西棟（既存右棟）			
7	美浜南小学校	美浜3-15-1	避難所	小学校
	北西棟（既存棟）			
	北東棟（既存棟）			
8	入船小学校 北西棟（既存棟）	入船3-66-1	避難所	小学校
9	入船中学校	入船3-66-3	避難所	中学校
	北西棟（既存棟）			
	東南棟（既存棟）			
10	富岡小学校	富岡1-1-1	避難所	小学校
	北西棟（既存棟）			
	東北棟（既存中棟）			
	東北棟（既存棟）			
11	見明川小学校	弁天3-1-2	避難所	小学校
	北西棟（既存棟）			
	東南棟（既存棟）			
12	見明川中学校	弁天3-1-1	避難所	中学校
	北西棟（既存棟）			
	東南棟（既存棟）			
13	東海大学付属高等学校・中学部	東野3-11-1	避難所	中学校
	1号館			
	2号館			
	3号館			

## ○要緊急安全確認大規模建築物（法附則第3条）

（令和3年3月末現在）

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途
1	入船小学校 北西棟（既存棟）	入船3-66-1	小学校
2	浦安小学校	猫実4-9-1	小学校
	北西棟（既存棟）		
3	浦安小学校	富岡1-1-1	小学校
	北西棟（既存棟）		
	東北棟（既存中棟）		
4	浦安小学校	猫実1-11-1	小学校
	東北棟（既存棟）		
5	東小学校	北栄3-20-1	小学校
	北西棟（既存棟）		
6	東小学校	弁天3-1-2	小学校
	北西棟（既存棟）		
	東南棟（既存棟）		
7	見明川小学校	堀江5-4-1	小学校
	北西棟（既存左棟）		
	北西棟（既存中棟）		
8	見明川小学校	美浜3-15-1	小学校
	北西棟（既存棟）		
	東北棟（既存棟）		
9	南小学校	入船3-66-3	中学校
	北西棟（既存棟）		
	北西棟（既存右棟）		
10	入船中学校	海楽2-36-1	中学校
	北西棟（既存棟）		
11	浦安中学校	東野3-11-1	中学校
	東海大学付属高等学校・中学部		
	1号館		
12	東海大学付属高等学校・中学部	高洲1-23-1	中学校
	2号館		
13	東京学館浦安高等学校・中学校 第1期校舎	富士見2-19-1	中学校
	堀江中学校		
14	見明川中学校	弁天3-1-1	中学校
	北西棟（既存棟）		
	東南棟（既存棟）		

## 特定建築物一覧

特定既存耐震不適格建築物（法第14条）		政令で定める 規模・要件	指示対象となる要件 （法第15条第2項）	耐震診断義務付け対象 となる要件 （法第7条・法附則第3条）
用途				
1号	小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校	階数2以上かつ 1,000㎡以上 ※屋内運動場の面積を含む	階数2以上かつ 1,500㎡以上 ※屋内運動場の面積を含む	階数2以上かつ 3,000㎡以上 ※屋内運動場の面積を含む
	上記以外の学校	階数3以上かつ 1,000㎡以上	—	—
1号	体育館（一般公共の用に供されるもの）	階数1以上かつ 1,000㎡以上	階数1以上かつ 2,000㎡以上	階数1以上かつ 5,000㎡以上
	ポーリング場、スケート場、水泳場 その他これらに類する運動施設	階数3以上かつ 1,000㎡以上	階数3以上かつ 2,000㎡以上	階数3以上かつ 5,000㎡以上
	病院、診療所			
	劇場、観覧場、映画館、演芸場			
	集会場、公会堂			
	展示場			
	卸売市場		—	—
	百貨店、マーケットその他の物販販売業を営む店舗		階数3以上かつ 2,000㎡以上	階数3以上かつ 5,000㎡以上
	ホテル、旅館		—	—
	賃貸住宅(共同住宅に限る。)、寄宿舎、下宿 事務所			
	老人ホーム、老人短期入所施設、福祉ホーム その他これらに類するもの		階数2以上かつ 1,000㎡以上	階数2以上かつ 2,000㎡以上
	老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これに類するもの	階数2以上かつ 500㎡以上	階数2以上かつ 750㎡以上	階数2以上かつ 1,500㎡以上
	幼稚園、保育所			
	博物館、美術館、図書館			
	遊技場			
	公衆浴場			
飲食店、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの	階数3以上かつ 2,000㎡以上		階数3以上かつ 5,000㎡以上	
理髪店、質屋、貸衣装店、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗				
工場（危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物を除く。）	階数3以上かつ 1,000㎡以上		—	—
車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合の用に供するもの	階数3以上かつ 2,000㎡以上		階数3以上かつ 2,000㎡以上	階数3以上かつ 5,000㎡以上
自動車車庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設				
保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物				
2号	危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	政令で定める数量以上の危険物を貯蔵又は処理するすべての建築物	500㎡以上	5,000㎡以上かつ敷地境界線から一定距離以内に存する建築物
3号	通行障害建築物	敷地が千葉県耐震改修促進計画及び本計画に記載された道路に接する政令で定める建築物	左に同じ	敷地が千葉県耐震改修促進計画及び本計画で、特に指定した道路に接する政令で定める建築物

緊急輸送路図



出典：「浦安市地域防災計画（令和3年度修正）」